

育児・介護休業法に沿って、男女従業員が働きながら育児ができる職場環境を整備しましょう

男性も

女性も

育休をとりやすい 職場づくりを 専門家がサポートします

無料

2024年度に改正された育児・介護休業法の内容等は以下のとおりです。

2025年4月～ 子の看護休暇の見直し

所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大
育児休業取得状況、公表義務の対象拡大等

2025年10月～ 子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充

妊娠・出産の申し出時や子が3歳になる前の個別の意向聴取・配慮

こんなお悩みはありませんか？



育休中の代わりの
人材をどうしたら
よいかわからない



他の会社の事例を
知りたい



助成金申請にあたり
「育休復帰支援プラン」
を作成したい

従業員の育児休業取得について、無料でご相談いただけます

育休をとりやすい・復帰しやすい職場をつくるため、仕事と育児の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、厚生労働省の「育休復帰支援プラン策定マニュアル」をもとにアドバイスいたします。

支援のお申込み ホームページよりお申込みください



<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

お電話でも申込可能です

TEL 03-5542-1740

確認事項がございますので、おって事務局よりお電話させていただきます

いくぶら

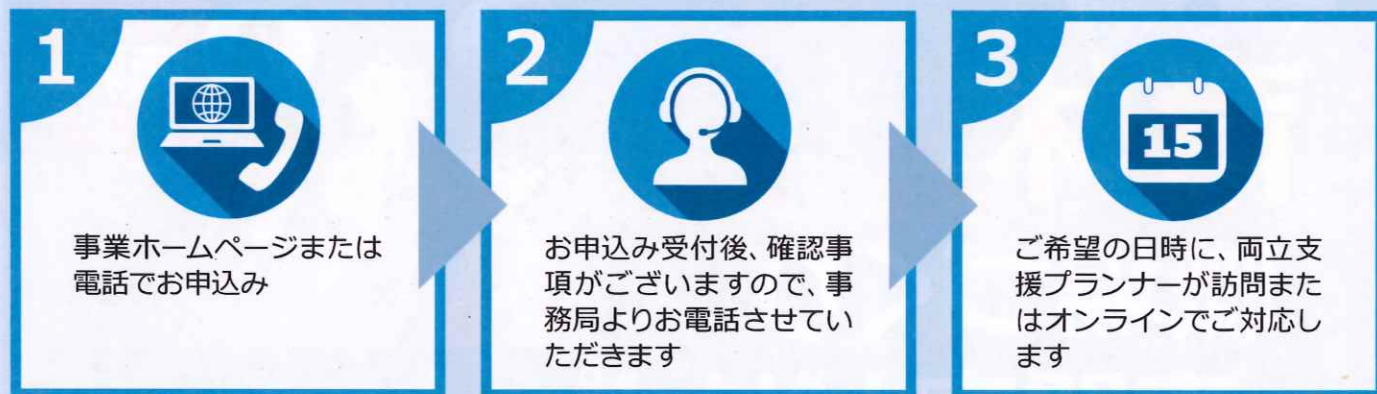
検索



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進支援事業

「仕事と家庭の両立支援プランナー」 による支援お申込みの流れ



育児をしている従業員がいない場合も支援をお申込みいただけます

Q 仕事と家庭の両立支援プランナーとは…

A 仕事と育児の両立支援のノウハウを持つ、**社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家**です。事業者から労働者に向けた支援方法についてアドバイスします。

Q 育休復帰支援プランとは…

A 中小企業が、自社の労働者の円滑な育休の取得及び育休後の職場復帰を支援するために策定する計画書です。



無料の支援を受けて
「育休復帰支援プラン」を策定すると、
こんなメリットがあります！

人材の
確保

業務の
効率化

働き方
改革

「両立支援等助成金・育児休業等支援コース」については、厚生労働省のホームページをご覧ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

⌚ 厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用環境・均等 > 職場における子育て支援 > 事業主の方へ > 事業主の方への給付金のご案内



お問い合わせ

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局

TEL **03-5542-1740** 月～金曜日 9:00～17:30 ※年末年始を除く
※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進支援事業